

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回新座市防災会議
開 催 日 時	令和4年11月21日（月） 午後3時30分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	本庁舎5階 全員協議会室及び第一委員会室
出 席 委 員	資料2（防災会議 委員一覧）のとおり
事 務 局 職 員	・危機管理室長 大澤 雅俊 ・危機管理室副室長 鈴木 一博 ・危機管理室副室長 大坂 悦子 ・危機管理室主任 濱野 大樹 ・危機管理室主事 石塚 真吾
会 議 内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 新座市防災会議について 4 議 題 新座市地域防災計画の改定案（素案）について 5 その他 今後のスケジュールについて 6 閉 会
会 議 資 料	・資料1 災害対策関連組織の概要 ・資料2 防災会議 委員一覧 ・資料3 修正事項（概要） ・資料4 新旧対照表（抜粋） ・資料5 今後のスケジュールについて

## 審 議 の 内 容

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 新座市防災会議について

⇒資料1に基づき、事務局から新座市防災会議の説明を行った。

### 4 議題（新座市地域防災計画の改定案（素案）について）

新座市防災会議条例第3条の規定に基づき、会長を議長とし、議事進行情況を説明した。

（議長）

議題の新座市地域防災計画の改定案（素案）について、事務局から順に説明する。内容が多岐にわたるため、「総則編」から「震災対策編」までと「風水害対策編」から「資料編」までに区切って説明し、皆様から御意見・御質問等を賜りたい。

最初に「総則編」から「震災対策編」まで、事務局から説明する。

（事務局）

⇒最初に資料3に基づき、修正事項の概要について説明を行った後に、資料4に基づき、説明を行った。

（議長）

以上、「総則編」から「震災対策編」の最後まで説明したが、何か御意見・御質問等はあるか。

（委員）

2点質問をさせていただく。

1点目は、資料4の2ページ、非常用通信手段等の確保について、「非常用通信手段の確保」とあるが、民間事業者と連携した通信手段の活用も想定しているのか。当社は各自治体と連携を図っており、非常時の通信について役立てることができると思う。

2点目は、同資料の同ページ、電源の確保について、「最低3日間の発電が可能となるよう確保に努める」とあるが、市としてはどのように考えているか。

（事務局）

1点目の御質問について、ここでいう「非常用通信手段等の確保」とは、県の地上系・衛星系無線通信を想定している。民間事業者の通信手段の活用については、今後の参考にさせていただく。

2点目の御質問について、市では現在、ポータブル発電機の購入・備蓄を進めており、また、民間事業者との電力確保に関する協定の締結に向けて検討を進めている。

（議長）

他に御意見・御質問等はあるか。

（委員）

資料4の6ページ、「女性や性的少数者に配慮した非常用物資の備蓄について」検討するとあるが、市では部会を設置、開催する予定はあるか。

## 審 議 の 内 容

(事務局)

予定はない。

(議長)

他に御意見・御質問等はあるか。

(委員)

避難所における空調設備の設置について、検討していただきたい。

(議長)

現在、市内の小・中学校の体育館、中学校武道場及び総合体育館にエアコンを設置する方針で進めており、ガスと電気の活用を検討している。

(議長)

他に御意見・御質問等はあるか。

(委員)

⇒意見、質問等なし

(議長)

質問等が無いようなので、次の内容に移らせていただく。

「風水害編」から「資料編」まで、事務局から説明する。

(事務局)

⇒事務局から資料4に基づき、説明を行った。

(議長)

以上、「風水害編」、「資料編」について説明したが、何か御意見・御質問等はあるか。

(委員)

避難情報の発令基準について、これまでは水防団の待機及び出動体制の基準を黒目川の浜崎観測所の水位により判断していたが、今回の改定により、判断基準の変更はあるのか。

(事務局)

改定後についても、水防団の待機・出動体制は、これまでどおり浜崎観測所の水位を基準とする。

### 5 その他

今後のスケジュールについて

(事務局)

⇒資料5に基づき説明を行った。

(議長)

それでは、以上で全ての議題を終了したので、これをもって議長の職を解かせていただく。

(事務局)

以上をもって、会議を終了する。

### 6 閉会

以上